

政治資金収支報告書 記載例

(平成29年分用)



青森県選挙管理委員会

◎ 平成29年中の収入・支出が全くない政治団体においても、収支報告書を提出して下さるようお願いいたします。 ※次の記載方法と提出書類を参考にしてください。

＜平成29年中の収入・支出が全くない場合の記載方法と提出書類＞

- ・ 様式(その1)「収支報告書」に必要事項を記載します。
- ・ 様式(その2)「収支の状況」の「1 収支の総括表」に次のように記載します。

1 収支の総括表

	十	百	千	百	十	円
収入総額			1	0	0	0
(前年からの繰越額)			1	0	0	0
(本年の収入額)						0
支出総額						0
翌年への繰越額			1	0	0	0

- ① (本年の収入額)と「支出総額」をそれぞれ「0」と記載します。
- ② (前年からの繰越額)を記載します。(左の記載例は、繰越額が1,000円の場合)
- ③ 「収入総額」に、(前年からの繰越額)と(本年の収入額)の合計を記載します。
- ④ 「翌年への繰越額」に、「収入総額」から「支出総額」を引いた額を記載します。

- ・ 様式(その17)「資産等の状況」に資産の内訳を記載します。
- ・ 様式(その20)「宣誓書」に必要事項を記載します。
- ・ 以上、計4枚の様式を記載の上、青森県選挙管理委員会事務局へ直接又は郵送等により提出して下さるようお願いいたします。詳しくは記載例の6、7、41、49ページを御覧ください。

<目 次>

・ 全般的な注意事項	4
・ 収入に関する注意事項	5
・ 1 表紙（その1）	6
・ 2 収支の状況（その2）	7
・ 3 機関紙誌の発行その他の事業による収入（その3）	8
・ 4 借入金（その4）	9
・ 5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入（その5）	10
・ 6 その他の収入（その6）	11
・ 7 寄附の内訳（その7）	12
・ 8 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳（その8）	15
・ 9 政党匿名寄附の内訳（その9）	16
・ 10 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳（その10）	17
・ 11 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳（その11）	18
・ 12 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳（その12）	19
・ 支出項目の分類に関する注意事項	20
・ 13 支出の総括表（その13）	21
・ 支出の明細（経常経費：その14、政治活動費：その15）の記載及び領収書等の写しの添付基準	22
・ 14 経常経費（人件費を除く。）の内訳（その14）	23
・ 15 政治活動費の内訳（その15）	27
・ 16 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳（その16）	40
・ 17 資産等の状況（その17）	41
・ 17 資産等の状況（その18）	42
・ 17 資産等の状況（その19）	46
・ 18 宣誓書（その20）	49
・ 19 領収書の写しを添付できない場合の添付書類	50
・ 20 寄附金（税額）控除のための書類について	54

<全般的な注意事項>

◎ 「政治団体の収支報告書(政治資金収支報告書。以下「収支報告書」といいます。)」と「選挙運動費用の収支報告書」に同一の内容の記載がされることはありません。

※ 政治資金規正法(以下「法」といいます。)に基づいて政治団体の会計責任者等が作成・提出する「収支報告書」と、公職選挙法に基づいて公職の候補者が、その選挙運動に関する収入及び支出の責任者として選任した出納責任者が、その候補者の選挙運動に関する収支について作成・提出する「選挙運動費用収支報告書」は、別個のものです。したがって、一般的に「収支報告書」に直接、選挙運動に関する収入及び支出が計上されることはありません。

◎ 提出期限(国会議員関係政治団体は、原則5月末日(政治団体の解散等の場合は解散等の日から60日以内)、それ以外の政治団体は、原則3月末日(解散等の場合は解散等の日から30日以内))は厳守願います。

※ 上記提出期限は、法第12条第1項、第17条第1項及び第19条の10に明記されており、罰則も規定されています(法第25条第1項第1号、第27条及び第28条)。

※ 政治団体が支持をしていた方が、議員等を引退等したことにより、政治団体を解散することになりましたら、忘れずに政治団体の解散の手続を執ってくださるようお願いいたします。

※ 法第17条第2項の規定により、上記提出期限までに収支報告書を提出しない場合において、その前年分の収支報告書をも提出していないとき(2年連続して収支報告書の提出を怠ったとき)は、政治団体の設立届を届け出していないものとみなして、政治活動(選挙運動を含む。)のために、一切、寄附を受けたり、又は支出することができなくなります。改めて政治活動を行うためには、未提出分の収支報告書を提出した上で政治団体を解散し、新たに政治団体の設立の届出をしなければなりません。

◎ 収支報告書は来庁、郵便等、オンラインのいずれの方法でも提出することができます。

※ ただし、県選管又は総務大臣に届け出ている事項に異動があり、「届出事項等の異動届」(法第7条により郵送による提出はできない)も併せて提出する場合は、必ず県選管に直接持参の上、提出してください。

※ オンラインにより提出する場合の手続は、総務省の以下のホームページを御覧くださいようお願いいたします。

<https://kyoudou.soumu.go.jp/kyoudou/Main>

<収入に関する注意事項>

◎ 「収入」とは、金銭、物品その他の財産上の利益の收受をいい、「財産上の利益」とは、金銭、物品に限らず、債務の免除、金銭・物品の無償供与、労務の無償提供などおよそこれらを受ける者にとって、財産的価値のある一切のものをいいます。

◎ 収入については、政治団体のすべての収入を次の6項目に分類する必要があります。

1 「個人が負担する党費又は会費」

政治団体の党則・会則等に基づく金銭上の債務の履行として当該政治団体の構成員が負担するものをいいます。党則・会則等に明確に規定されていることが必要です。なお、法人その他の団体が政治団体の構成員として負担する党費又は会費は「寄附」とみなされます(法第5条第2項)。

2 「寄附」

金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付で、党費又は会費その他の債務の履行として行われるもの以外のものをいいます。

3 「機関紙誌の発行その他の事業による収入」

政治団体の発行する新聞紙及び雑誌等、政治資金パーティー開催事業、書籍販売事業等のことをいいます。会費等の収入を伴って行った事業等が該当します。

4 「借入金」

金融機関等からの借入金をいいます。

5 「本部又は支部から供与された交付金に係る収入」

総務大臣、都道府県選管等へ届出をしている本部又は支部から供与された交付金をいいます。

6 「その他の収入」

上記1～5以外の収入をいい、利子収入等が該当します。

1 表紙(その1) ※ 全団体必須

第14号様式(第8条関係)(その1)

収 支 報 告 書

平成 29 年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称 **あおもりたろうこうえんかい**
青森太郎後援会

2 主たる事務所の所在地
〇〇市〇〇町大字〇字〇〇番地

3 代表者の氏名
青森 一郎

政治団体の区分

政党

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部

政治資金団体 (平成 年 月 日開催分)

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

4 会計責任者の氏名
青森 二郎

事務担当者の氏名
青森 花子

(電話) **〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇**

(電話) _____

(電話) _____

<p>資金管理団体の指定の有無</p> <p><input type="checkbox"/> 有</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>公職の種類 _____</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 _____</p>	<p>国会議員関係政治団体の区分</p> <p><input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体</p> <p><input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体</p> <p>公職の候補者の氏名 _____</p> <p>公職の種類 _____</p>
---	--

<p>資金管理団体の指定の期間(注2)</p> <p>平成 年 月 日から _____</p>	<p>国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間(注2)</p> <p>平成 年 月 日から _____</p> <p>平成 年 月 日まで _____</p>
---	--

※この報告書の内容等について連絡する場合がありますので、担当者名、電話番号を必ずご記入ください。

収支報告書の提出時点での届出状況により記載します。県選管に届出をしたとおり、正確に記載してください。ふりがなも忘れずに付してください。

1 記載する「日」は全記入してください。

2 資金管理団体の指定の期間、国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間については、当該年中に新たに指定・適用及び取消をした団体のみ記載してください。

2 記載に当たっては「政治資金収支報告書記載例」をご覧ください。

<全般注意事項>

12月31日現在の状況を記載してください。

<政治団体の区分>

政治団体設立届等により届出をしたとおり、該当する区分にチェックしてください。

<活動区域の区分>

総務大臣届出団体は「2以上の都道府県の区域等」に、県選管届出団体は「同一の都道府県の区域内」にチェックします。

<資金管理団体の指定の有無>

- ・ 指定がない場合は、「無」にチェックだけしてください。
- ・ 指定がある場合は、「有」にチェックし、資金管理団体指定届等により届出をしたとおり記載してください。

記載内容について説明可能な事務担当者の氏名、電話番号を必ず記載してください。携帯電話番号等を不特定多数の者に知られることに不都合がある場合は、別途送付文等にてお知らせください。

1年の途中で、新規の指定又は取消しがあった場合にのみ、指定されていた期間を記載します。

2 収支の状況(その2)※全団体必須

(その2) 収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十	百	千	百	十	円
収 入 総 額		1	6	0	4	5 2 2 9
(前年からの繰越額)				5	0	0 0 0
(本年の収入額)		1	5	9	9	5 2 2 9
支 出 総 額		1	0	9	2	2 9 2 0
翌 年 へ の 繰 越 額			5	1	2	2 3 0 9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十	百	千	百	十	円
金 額			1	0	0	0 0 0
員 数					1	0 0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額						備 考
	十	百	千	百	十	円	
(7) 個人からの寄附 〔うち特定寄附〕			1	5	0	0 0 0	
(4) 法人その他の団体からの寄附							
(9) 政治団体からの寄附			2	5	0	0 0 0	
小 計 ((7)+(4)+(9)) 〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕			4	0	0	0 0 0	
イ 政党匿名寄附							
合 計 (ア + イ)			4	0	0	0 0 0	

<2(1)個人の負担する党費又は会費の記載方法>

- ・「金額」は、合計額です。
- ・「員数」は、実人数です。会費収入がない場合は、記載しないでください。

※ ここでいう「党費又は会費」とは、規約等に定めのある「党費又は会費」のことです。それ以外のものは、対応する支出に応じ様式(その3)又は様式(その6)に記載します。

<2(2)寄附の記載方法>

- ・「(イ)法人その他の団体からの寄附」と「イ 政党匿名寄附」は、政党支部以外の政治団体は受領できません。
- ・(ア)~(ウ)に記載がある場合は「様式(その7)」の作成が、「(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)」に記載がある場合は「様式(その8)」の作成が、「イ 政党匿名寄附」に記載がある場合は「様式(その9)」の作成が必要です。
- ※ 政治団体の本部又は支部から供与された交付金は、寄附ではないので、様式(その5)に記載します。
- ※ 「小計」も忘れずに記載してください。

<1 収支の総括表の記載方法>

- ・「収入総額」=(前年からの繰越額)+(本年の収入額)です。
- ・「前年からの繰越額」は、誤りのないように記載してください。「0円」の場合は「0」と記載してください。
- ・「本年の収入額」は、「2 収入項目別金額の内訳」の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)の合計額の欄に記載されている額を合算した金額を記載してください。「0」の場合は「0」と記載してください。
- ・「支出総額」は、「様式(その13)3 支出項目別金額の内訳」の合計額と一致します。「0」の場合は「0」と記載してください。
- ・「翌年への繰越額」=「収入総額」-「支出総額」です。

3 機関紙誌の発行その他の事業による収入(その3) ※該当団体のみ

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		金 額								備 考
事 業 の 種 類		十 億	百 万	千	円					
政治資金パーティー「青森太郎を励ます会」開催事業			1 2 6	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	○.2.28 青森市○○2-2-2 青々ホテル紺の間 (前年収入50万円)
政治資金パーティー「O△セミナー」開催事業			1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	△.1.30 青森市□□9-9-9 森々ホテル盛ホールで開催予定
機関紙「活動報告」発行事業				6	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
××親睦会開催事業				1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
こ の 頁 の 小 計			1 3	7 6	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
合 計			1 3	7 6	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	

<(3)機関紙誌の発行その他の事業による収入の記載方法>

- ・ 会費等の収入を伴って行った事業等について、すべて記載します。なお、本様式に記載した事業に係る収入に対応する支出がある場合は、様式(その13)支出項目中「2 政治活動費 (3) 機関紙誌の発行その他の事業費」に対応していますので、その中のア～エの項目に分類し、事業の種類ごとに様式(その15)を作成します。
- ・ 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載します。
- ・ 事業の種類欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあつては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載し、その他の事業にあつては「その他の催物事業」というように記載します。
- ・ 政治資金パーティーは、備考欄に「開催年月日」、「開催場所(会場の所在地及び名称)」を記載します。なお、前年収入がある場合や翌年開催予定の場合は、備考欄にその旨記載します。
- ・ 政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあつては、その旨及び当該他の政治団体の名称を備考欄に記載してください。
- ・ 同一事業名で複数回開催した場合は、備考欄に開催年月日を記載します。
- ・ 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(以下の様式について同じです。)

4 借入金(その4) ※該当団体のみ

(その4)

(4) 借入金										
借入先	金額									備考
	十億	百万	千	円						
A銀行(○支店)		1	1	0	0	0	0	0	0	○年7月1日
B銀行(△支店)			4	0	0	0	0	0	0	○年11月1日
この頁の小計		1	5	0	0	0	0	0	0	
合計		1	5	0	0	0	0	0	0	

<(4)借入金の記載方法>

- ・ 借入先及び当該借入先ごとの金額を記載します。備考欄には、借入れ年月日を記載します。
- ・ 借入金を返済した場合は、政治活動費の「その他の経費」として、様式(その15)に借入金返済として借入先ごとに記載してください。
- ・ その年の12月31日現在で、借入先ごとの残高が100万円を超える場合(1,000,001円以上の場合)は、様式(その17)の「資産の状況」の「借入先ごとの残高が100万円を超える借入金」の有の口にチェックをし、様式(その18)に借入先及び未返済の金額を具体的に記載します。
- ・ 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入(その5) ※該当団体のみ

※ ここでいう「支部」とは、総務大臣又は都道府県選管へ届出をした「支部」のことです。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額							年月日	主たる事務所の所在地	備 考		
	十億	百万	千	円								
青森太郎後援会○支部			1	0	0	0	0	0	0	0.4.2	青森市○1-3-5	
この頁の小計			1	0	0	0	0	0	0			
合 計			1	0	0	0	0	0	0			

<(5)本部又は支部から供与された交付金に係る収入の記載方法>

- ・ 交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載します。
- ・ 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

6 その他の収入(その6) ※該当団体のみ

(その6)

(6) その他の収入		金額						備考
摘要	金額	十	百	千	万	円		
りんご銀行預金利子				1	0	0	0 0 0 平成〇年2月28日	
この頁の小計				1	0	0	0 0 0	
1件10万円未満のもの						2	2 9	
合計				1	0	0	2 2 9	

<(6)その他の収入の記載方法>

- ・「その他の収入」とは、「個人が負担する党費又は会費」、「寄附」、「機関紙誌の発行その他の事業による収入」、「借入金」、「本部又は支部から供与された交付金に係る収入」以外のもので、利子収入等が該当します。
- ・1件当たりの金額(数回にわたって受けたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載してください。(基因となった事実は「摘要」欄に具体的に、年月日は「備考」欄に記載してください。
- ・1件当たりの金額が10万円未満のものにあつては、「1件10万円未満のもの」欄に一括してその合計金額を記載してください。
- ・複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

7 寄附の内訳(その7) :個人 ※該当団体のみ

(その7) (1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分				
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額						年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
	十億	百万	千	円	円	円					
弘前 四郎			2	5	0	0	0	○.6.30	弘前市○○21-2	農業	
八戸 太郎			3	0	0	0	0	○.6.30	八戸市△△8-8-8	団体職員	
八戸 太郎			3	0	0	0	0	○.12.30	〃	〃	
むつ 花子			1	2	0	0	0	○.12.30	青森市××99-9	会社役員	自動車無償提供
この頁の小計			2	0	5	0	0				
その他の寄附			2	0	0	0	0				
合 計			2	2	5	0	0				

<注意事項>

- ・ 事務所、労務、物品などの無償提供を受けた場合は「寄附」に該当する可能性があります。
- ・ 「寄附」に該当する場合は、時価に見積もった金額を収入に計上し、また、年間5万円を超えるものにあつては、明細を記載し、備考欄に「自動車無償提供」などと記載してください。さらに、経理上の処理として、同額を様式(その15)に「その他の経費」として支出に計上し、支出の目的欄には「金銭以外のものによる寄附相当分」と記載してください。

<(7) 寄附の内訳の記載方法:個人>

- ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超える(5万1円以上)ものについては、寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業、当該寄附の金額及び年月日を該当欄に個別に記載してください。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告しても差し支えありませんが、課税上の優遇措置の適用関係がある政治団体へ寄附をした個人が、寄附金控除を受けるときは必ず記載してください。
- ・ 「その他の寄附」欄には、寄附のうち年間5万円以下のものの合計金額を記載してください。
- ・ 公職の候補者自身が政党から受けた寄附で、自ら指定した資金管理団体に寄附したものは、特定寄附であることの表示である「**特**」を氏名の前に付してください。また、遺贈によってする寄附については、備考欄に「遺贈」と記載してください。
- ・ 住所・職業は、寄附を受けた日現在の内容を記載してください。
- ・ 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

7 寄附の内訳(その7):法人その他の団体 ※該当団体のみ

(その7) (1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分				
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額							年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考			
	十億	百万	千	円	1	2	0					0	0	0
AOMO(株)					1	2	0	0	0	0	○.5.30	青森市〇〇町2-3-4	A田 C郎	
(有)HIROS						6	0	0	0	0	○.7.30	弘前市××字△56	H崎 S子	
(株)HATI					1	2	0	0	0	0	○.9.30	八戸市甲乙7-8-9	Z橋 X祐	
KURO(有)						6	0	0	0	0	○.11.30	東京都〇区△10番地	K石 G之	上場・外資50%超
この頁の小計					3	6	0	0	0	0				
その他の寄附						4	0	0	0	0				
合 計					4	0	0	0	0	0				

<注意事項>

・ 政党、政党の支部、政治資金団体以外の政治団体(一般の後援会や資金管理団体等)は、政治資金規正法により「法人その他の団体」から寄附を受領することは禁止されています。

・ 「法人その他の団体」が政治団体の構成員として支払う「党費又は会費」は、寄附とみなされるので御注意ください。

・ 「法人その他の団体」から事務所、労務、物品などの無償提供を受けることも寄附に該当することがありますので御注意ください。

<(7) 寄附の内訳の記載方法:法人・その他の団体>

- ・ 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超える(5万1円以上)ものについては、寄附をした者ごとに、寄附者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名、当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載してください。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告しても差し支えありません。
- ・ 「その他の寄附」欄には、寄附のうち年間5万円以下のものの合計金額を記載してください。
- ・ 外国人、外国法人又はその主たる構成員が外国人若しくは外国法人である団体等から寄附を受領することは禁止されていますが、上場・外資50%超会社(外国人又は外国法人が発行済株式の総数の過半数に当たる株式を保有している日本法人であつて、その発行する株式が5年以上継続して上場されているもの等)からの寄附は受領することができます。その場合は、備考欄に「上場・外資50%超」というように記載してください。
- ・ 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

7 寄附の内訳(その7):政治団体 ※該当団体のみ

(その7) (1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分			1.個人		2.法人・その他の団体		3.政治団体	
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額						年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考					
	十億	百万	千	百	十	円									
G 所川原政治連盟			1	0	0	0	0.6.30	五所川原市△△字××9-8	G川 H郎						
××党△△支部			6	0	0	0	0.9.30	青森市××7-6-5	T橋 Q則						
この頁の小計			1	6	0	0									
その他の寄附			5	0	0	0									
合 計			2	1	0	0									

<注意事項>

- 個人、法人その他の団体、政治団体のそれぞれの「合計」欄の金額は、様式(その2)の2(2)の「(ア)個人からの寄附」、「(イ)法人その他の団体からの寄附」、「(ウ)政治団体からの寄附」の欄の金額と一致します。

<(7) 寄附の内訳の記載方法:政治団体>

- 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超える(5万1円以上)ものについては、寄附をした者ごとに、寄附者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名、当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載してください。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告しても差し支えありません。
- 「その他の寄附」欄には、寄附のうち年間5万円以下のものの合計金額を記載してください。
- 政治団体の名称は、略さず、正確に記載してください。
- 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

8 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳(その8) ※該当団体のみ

(その8)

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳								寄附のあっせん者の区分		政治団体	備考		
寄附のあっせん者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額							提 供 年月日	集めた 期 間	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)		職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	
	十 億	百 万	千	円									
AOM政治経済研究会			1	0	0	0	0	0	0.10.1	0.9.1~ 0.9.30	青森市〇〇3-3-3	A森 進	
この頁の小計			1	0	0	0	0	0					
その他の寄附								0					
合 計			1	0	0	0	0	0					

<注意事項>

- 個人、法人その他の団体、政治団体ごとの「合計」欄の金額の合計は、様式(その2)の2(2)の「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」の欄の金額と一致します。

<(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳の記載方法>

- 同一の者によって寄附のあっせんをされた寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超える(5万1円以上)ものについては、その寄附のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)並びに、当該寄附のあっせんに係る寄附の金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載し、様式(その7)の記載方法に準じて記載してください。なお、年間5万円以下の寄附のあっせんに係る寄附についても必要に応じ報告しても差し支えありません。
- あっせんをされた寄附のうち、上記により明細を記載した以外のもの(年間5万円以下の寄附のあっせんに係る寄附)については、「その他の寄附」欄にまとめて、その合計金額のみを記載します。
- 政治団体の名称は、略さず、正確に記載してください。
- 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

9 政党匿名寄附の内訳(その9) ※該当団体のみ

※ 政党匿名寄附は、政党(政党支部も含む。)、政治資金団体のみに認められています。
 一般の後援会等の「その他の政治団体」や「資金管理団体」は、受領できません。

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳										
政党匿名寄附を受けた場所	金				額	年	月	日	備	考
	十億	百万	千	円						
青森市〇〇町1-2-3 〇〇駅前街頭			8	8	8	0	〇〇	4	29	
青森市△△4-5-6 △△会館 青の間			2	4	7	0	〇〇	9	4	
この頁の小計			1	1	3	5	0			
合 計			1	1	3	5	0			

<注意事項>

- ・「合計」欄の金額は、様式(その2)の2(2)の「イ 政党匿名寄附」の欄の金額と一致します。

<(9) 政党匿名寄附の内訳の記載方法>

- ・ 同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載するものとし、場所の記載については、「青森市〇〇町1-2-3 〇〇駅前街頭」というように詳細に記載してください。
- ・ 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

10 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳(その10) ※該当団体のみ

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳													
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額									対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
	十	百	千	万	円	十	百	千	万				
青森太郎を励ます会		1	2	6	0	0	0	0	0	1,260	○. 2. 28	青森市〇〇2-2-2 青々ホテル紺の間	前年收入 50人、500,000円
〇△セミナー		1	0	0	0	0	0	0	0	100	△. 1. 30	青森市〇〇9-9-9 森々ホテル盛ホール	開催予定 (規模、1千万円)
この頁の小計		1	3	6	0	0	0	0	0				
合計		1	3	6	0	0	0	0	0				

<(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳の記載方法>

- ・ 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティー(政治資金パーティーのうち、当該政治資金パーティーの対価に係る収入の金額が1,000万円以上であるもの)又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入がある場合には、これらのパーティーごとに、その名称、開催年月日、開催場所及び対価に係る収入の金額並びに対価の支払をした者の数を記載してください。
- ・ 特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合においては、これらのパーティーに係る備考欄に前年以前において収受されたものに係る収入の金額及び対価の支払をした者の数を記載してください。
- ・ 特定パーティー又は特定パーティーとなると見込まれる政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を備考欄に記載してください。
- ・ 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

11 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳(その11) ※該当団体のみ

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳								政治資金パーティーの名称	青森太郎を励ます会		
								対価の支払をした者の区分	法人		
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額							年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備 考
	十	百	千	百	千	百	円				
T株式会社			4	0	0	0	0	0.1.31	青森市〇〇5-6-7	T橋 一郎	(前年分支払年月日) △.12.25 (前年分収入金額) 100,000円
株式会社M			5	0	0	0	0	0.2.10	青森市△△9-8-7	M崎 太一	
この頁の小計			9	0	0	0	0				
合 計			9	0	0	0	0				

<注意事項>

- この様式は、政治資金パーティーごとに別葉としてください。「政治資金パーティーの名称」欄には、当該政治資金パーティーの名称を記載してください。
- また、「個人からの対価の支払」、「法人その他の団体」、「政治団体からの対価の支払」に分類し、それぞれ別葉としてください。「対価の支払をした者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。

<(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳の記載方法>

- 一の政治資金パーティーの対価に係る収入(報告書に記載すべき収入があった年の前年以前における収入を含む。)のうち、同一の者からの政治資金パーティーの対価の支払で、その金額の合計額が20万円を超えるもの(20万1円以上のもの)については、政治資金パーティーごとに、その年における対価の支払について、当該対価の支払をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)並びに当該支払われた対価の金額及び年月日を該当欄に記載してください。なお、一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払についても必要に応じ報告しても差し支えありません。
- 当該政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたものに係るこれらの事項について、「備考」欄に記載してください。
- 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

12 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳(その12) ※該当団体のみ

(その12)

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳							政治資金パーティーの名称		○△セミナー				
							対価の支払のあっせん者の区分		個人				
対価の支払のあっせん者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額						提 供 年月日	集めた 期 間	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考		
	十 億	百 万	千	百	十	円							
甲森 一郎			4	5	0	0	0	0	○12.30	○.12.1 ～ ○.12.29	青森市○○5-5-4	会社役員	
この頁の小計			4	5	0	0	0	0					
合 計			4	5	0	0	0	0					

<(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるものの内訳の記載方法>

- ・ 一の政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって対価の支払のあっせんをされたもので、その金額の合計が20万円を超えるもの(20万1円以上のもの)については、対価の支払のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)並びに当該対価の支払のあっせんに係る金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、様式(その11)の記載方法に準じて記載してください。なお、一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払のあっせんについても必要に応じ報告しても差し支えありません。
- ・ 政治団体の名称は、略さず、正確に記載してください。
- ・ 複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

◎ 支出項目の分類に関する注意事項

<支出項目の分類について>

- ・ 金銭の支出により得た物品やサービスが外形的に同じものであっても、政治団体として、その物品やサービスがどのような目的で必要であったか、などにより分類される項目は異なります。
- ・ 会計責任者等は、物品やサービスがどのような目的で必要なかを把握し、金銭の支出については、以下の分類基準を参考に、その実態に応じて、いずれかの支出項目に適切に分類してください。
- ・ 参考として、総務省政治資金適正化委員会の次のホームページ「支出項目の区分の分類について」を御覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000111895.pdf

- ・ 上記によると、「振込手数料」は、「振込の目的に応じて分類すること」とされていますが、「目的ごとに分類することが困難な場合は事務所費に一括計上することも可能」とされています。

支出項目の分類の基準

支出項目	分類の基準
○経常経費	政治団体が団体として存続していくために恒常的に必要な経費
人件費	政治団体の職員(機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。)に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類
光熱水費	電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等
備品・消耗品費	机、椅子、ロッカー、複写機、自動車(事務所に限る。)等の備品の類及び事務用用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、ガソリン等の消耗品の類の購入費
事務所費	事務所の借料損料(地代、家賃)、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で事務所の維持に通常必要とされるもの

支出項目	分類の基準
○政治活動費	政治上の主義、施策の推進、支持、反対又は公職の候補者の推薦、支持、反対等の政治活動を行っていくための活動に要する経費
組織活動費	当該政治団体の組織活動に要する経費(選挙に関するものを除く。)で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費の類
選挙関係費	選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費の類
機関紙誌の発行その他の事業費	(ア) 機関紙誌の発行业務費 機関紙誌の発行业務に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費 (イ) 宣伝事業費 機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費(選挙に関するものを除く。)で、例えば、遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費の類 (ウ) 政治資金パーティー開催事業費 政治資金パーティーの開催に要する経費で、例えば、会場借上費、記念品代、講演諸経費の類 (エ) その他の事業費 上記の(ア)、(イ)及び(ウ)以外の諸事業に要する経費
調査研究費	政治活動のために行う調査研究に要する経費で、例えば、研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代の類
寄附・交付金	政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金、負担金の類
その他の経費	その他上記以外の政治活動に要する経費

13 支出の総括表(その13) ※支出が計上されている政治団体のみ

(その13)
3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額								備考	
項	目	十	百	千	百	千	百	十	円		
1 経 常 経 費	(1) 人件費			2	0	0	0	0	0		
	(2) 光熱水費			1	5	0	0	0	0		
	(3) 備品・消耗品費			8	0	0	0	0	0		
	(4) 事務所費			1	2	0	0	0	0		
	小計			4	1	5	0	0	0		
2 政 治 活 動 費	(1) 組織活動費			1	5	0	0	0	0		
	(2) 選挙関係費			3	0	0	0	0	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			3	9	4	2	9	2		
	ア 機関紙誌の発行事業費			2	0	0	0	0	0		
	イ 宣伝事業費			6	0	0	0	0	0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費			2	7	9	2	9	2		
	エ その他の事業費			3	5	0	0	0	0		
(4) 調査研究費				7	0	0	0	0			
(5) 寄附・交付金				3	4	0	0	0	0	240,000円	
(6) その他の経費				6	2	0	0	0	0		
小計				6	7	7	2	9	2	0	240,000円
合計				1	0	9	2	2	9	2	0

<注意事項>

- ・「1 経常経費」、「2 政治活動費」のそれぞれの「小計」欄を忘れずに記載します。
- ・「2 政治活動費」の「(3)機関紙誌の発行その他の事業費」の欄は、以下のア～エの小計を忘れずに記載します。
- ・支出金額が記載された項目については、次ページの「支出の明細の記載及び領収書等の写しの添付基準」を参考に、様式(その14)又は様式(その15)を作成します。
- ・「合計」欄に記載された額は、様式(その2)の「1 収支の総括表」の「支出総額」の額と一致します。

<(1)支出の総括表の記載方法>

- ・すべての支出を前のページのカテゴリ基準により分類した上で、これらの項目ごとに年間の支出金額を記載します。
- ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、これらの項目ごとにその額を「備考欄」に併せて記載します。また、この額の内訳を様式(その16)に記載します。

◎ 支出の明細(経常経費:その14、政治活動費:その15)の記載及び領収書等の写しの添付の基準

	A: 国会議員関係政治団体	B: 資金管理団体 (国会議員関係政治団体以外)	C: その他の政治団体 (A及びB以外)
◎経常経費			
人件費	記載・添付不要	記載・添付不要	記載・添付不要
光熱水費	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	記載・添付不要
備品・消耗品費	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	記載・添付不要
事務所費	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	記載・添付不要
◎政治活動費			
組織活動費	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	1件5万円以上
選挙関係費	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	1件5万円以上
機関紙誌の発行 その他の事業費	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	1件5万円以上
調査研究費	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	1件5万円以上
寄附・交付金	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	1件5万円以上
その他の経費	1件1万円超(1万1円以上)	1件5万円以上	1件5万円以上

<注意事項>

- ・ 「1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)」の「1件」とは、一の債権債務関係をいいます。したがって、1冊6万円の書籍を一括払いをしたときはもちろん、毎月5千円ずつ分割払いをした場合でも明細を記載する必要があります。
- ・ 「領収書等」とは、「当該支出の目的、金額及び年月日を記載した領収書その他の支出を証すべき書面」のことをいいます。「領収書等の写し」は、複写機により複写したものに限られます。
- ・ 支出の明細の記載及び領収書等の写しの添付が基準となる額(国会議員関係政治団体は1万円超。それ以外の政治団体は5万円以上)に満たない場合でも、様式(その14)又は様式(その15)の記載は必要です。

14 経常経費(人件費を除く。)の内訳(その14) ※該当団体のみ

※ 本様式は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ作成する必要があります。(注)

<記載方法について>

(注) 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除きます。)又は国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出について記載します。

- ・ 様式(その13)に記載した支出金額のうち、人件費以外の経常経費の内訳について、様式(その13)の支出項目ごとに別葉にして作成します。
- ・ 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が、資金管理団体にあっては5万円以上の支出、国会議員関係政治団体にあっては1万円を超える(1万1円以上)の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的(具体的に記載)、金額及び年月日を該当欄に記載します。なお、領収書等の写しを必ず添付願います。
- ・ 1ページで記載できない場合は、2ページ以上にわたって記載し、それぞれのページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載し、項目別各区分ごとの一番最後のページの「その他の支出」欄に、明細を記載したものの以外の支出を合計した金額を記載します。「合計」欄には、これらの総額を記載します。
- ・ 「支出の目的」欄には、具体的に支出の目的を記載します。
- ・ 支出のうち、上記により明細を記載した以外のもの(資金管理団体にあっては5万円未満の支出、国会議員関係政治団体にあっては1万円以下の支出)については、「その他の支出」欄にまとめてその合計金額のみを記載します。(領収書等の写しの提出は不要です。)
- ・ 次ページの記載例を参考にしてください。

14 経常経費(人件費を除く。)の内訳(その14) ※該当団体のみ

<記載例:備品・消耗品費>

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分 備品・消耗品費 ()				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
事務機・椅子等の購入			5 2	5 0 0	〇.1.31	〇〇事務機(株)	青森市〇〇3-3-3	
ガソリン代			5 2	0 5 4	〇.7.31	〇〇石油(株)	青森市〇〇3-6-9	
自動車修理代			7 3	5 0 0	〇.10.31	〇〇自動車整備(株)	青森市〇〇7-4-1	
この頁の小計			1 7 8	0 5 4				
その他の支出			6 2 1	9 4 6				
合 計			8 0 0	0 0 0				

<注意事項>

- ・ 明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

14 経常経費(人件費を除く。)の内訳(その14) ※該当団体のみ

<記載例:事務所費>

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 事務所費 ()				
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十	百	千	円							
事務所の借料(2月)			5	0	0	0	0	〇.1.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(3月)			5	0	0	0	0	〇.2.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(4月)			5	0	0	0	0	〇.3.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(5月)			5	0	0	0	0	〇.4.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(6月)			5	0	0	0	0	〇.5.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(7月)			5	0	0	0	0	〇.6.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(8月)			5	0	0	0	0	〇.7.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(9月)			5	0	0	0	0	〇.8.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(10月)			5	0	0	0	0	〇.9.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(11月)			5	0	0	0	0	〇.10.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(12月)			5	0	0	0	0	〇.11.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
事務所の借料(1月)			5	0	0	0	0	〇.12.28	㈱〇〇不動産	青森市〇△2-2-4	
この頁の小計			6	0	0	0	0				
その他の支出			6	0	0	0	0				
合 計			1	2	0	0	0				

<注意事項>

- ・ 明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

※ 本様式は、政治活動費の支出がある団体はすべて作成する必要があります。

<記載方法について>

- ・ 様式(その13)の基準により分類し、さらに費目ごとに、20ページの分類基準により、適宜、小分類し、それぞれ別葉にして作成します。
- ・ 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える(1万1円以上)の支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所(団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的(具体的に記載)、金額及び年月日を該当欄に記載します。なお、領収書等の写しを必ず添付願います。
- ・ 1ページで記載できない場合は、2ページ以上にわたって記載し、それぞれのページごとの小計を各ページの「この頁の小計」欄に記載し、項目別各区分ごとの一番最後のページの「その他の支出」欄に、明細を記載したものの以外の支出を合計した金額を記載します。「合計」欄には、これらの総額を記載します。
- ・ 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「タクシー代」のように具体的に支出の目的を記載します。
- ・ 支出のうち、上記により明細を記載した以外のもの(国会議員関係政治団体にあっては1万円以下の支出、国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては5万円未満の支出、)については、「その他の支出」欄にまとめてその合計金額のみを記載します。(領収書等の写しの提出は不要です。)
- ・ 次ページの記載例を参考にしてください。

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

<記載例:組織活動費>

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 組織活動費 (組織対策費)					
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円								
役員会資料印刷代			1	5	2	5	0	0	〇.5.30	(株)〇〇印刷所	青森市□1-1-4	
役員会昼食代				5	2	5	0	0	〇.6.2	〇×仕出し店	青森市〇×2-4-8	
会議会場使用料			3	5	0	0	0	0	〇.6.10	青森〇ホテル	青森市△99-99	
会議弁当代				6	3	0	0	0	〇.6.10	青蒼食堂	青森市☆☆22-44	
会議飲物代				6	0	0	0	0	〇.6.10	△商店	青森市〇〇□55-203	
この頁の小計			6	7	8	0	0	0				
その他の支出			8	2	2	0	0	0				
合 計			1	5	0	0	0	0				

<注意事項>

- ・ 明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

<記載例:選挙関係費>

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			
		選挙関係費		(陣中見舞)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
寄附(陣中見舞)	3 0 0 0 0 0	〇.7.20	青森 太郎	青森市〇〇21-3	
この頁の小計	3 0 0 0 0 0				
その他の支出					
合計	3 0 0 0 0 0				

<注意事項>

- ・「選挙に関する支出」とは、通常、候補者が行う選挙運動として扱われたものをいいますので、「選挙関係費」の「寄附」や「陣中見舞」とは、候補者又は出納責任者がこのページに記載した寄附を受領した旨を、公職選挙法第189条の規定による「選挙運動費用収支報告書」に収入として記載した「寄附」をいいます。
- ・明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

<記載例:機関紙誌の発行事業費>

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (印刷費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
活動報告印刷費			5 2	5 0 0	〇.11.30	機〇〇印刷	青森市△△△2-7-14	
この頁の小計			5 2	5 0 0				
その他の支出			1 4 7	5 0 0				
合計			2 0 0	0 0 0				

<注意事項>

- ・ 明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

<記載例:政治資金パーティー開催事業費-1>

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 政治資金パーティー開催事業費 (青森太郎を励ます会)								
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
	十 百 千 円	百 千 円	千 円	円								
パーティー券等印刷費			7	0	0	0	0	0	0.3.2	㈱〇〇印刷	青森市〇〇5-5-55	
会場借上費		1	5	0	0	0	0	0	0.3.2	青々ホテル	青森市〇〇2-2-2	
食事代		1	0	0	0	0	0	0	0.3.2	青々ホテル	青森市〇〇2-2-2	
講師謝礼			1	0	0	0	0	0	0.3.2	U島 T郎	東京都〇〇区R宮34-5	
この頁の小計		2	6	7	0	0	0	0				
その他の支出			1	2	0	0	0	0				
合 計		2	6	8	2	0	0	0				

<注意事項>

- ・ 項目別区分の「政治資金パーティー開催事業費」の次の()には、収入の「3 機関紙誌の発行その他の事業による収入」に記載した政治資金パーティーの名称を記載します。なお、同一事業名で複数回開催した場合は、1開催ごとに別葉にし、日付や回数等を当該その()に書き加えて区別してください。
- ・ 明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

<記載例:寄附・交付金—本部・支部の関係のない政治団体に対する寄附金の場合>

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
寄附			1 0 0	0 0 0	〇.9.30	××◎政治連盟	東京都◎◎区〇〇2-2-4	
この頁の小計			1 0 0	0 0 0				
その他の支出								0
合 計			1 0 0	0 0 0				

<注意事項>

- ・ 明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

＜記載例：寄附・交付金－当該政治団体と本部・支部の関係にある政治団体への交付金の場合＞

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 寄附・交付金 (交付金)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
交付金			2 0 0	0 0 0	0.6.30	青森太郎後援会〇支部	青森市〇1-3-5	
この頁の小計			2 0 0	0 0 0				
その他の支出			4 0 0	0 0 0				
合 計			2 4 0	0 0 0				

＜注意事項＞

- ・ 明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)
- ・ 当該政治団体と本部・支部の関係にある政治団体への交付金に係る支出については、本様式のほかに、様式(その13)の該当する支出項目の備考欄に合計額を記載し、内訳として様式(その16)を作成する必要があります。

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

<記載例:その他の経費>

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分						その他の経費		(借入金返済)		
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考	
	十億	百万	千	百	十	円						
借入金の返済			5	0	0	0	0	0	0	0	0	
この頁の小計			5	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の支出											0	
合計			5	0	0	0	0	0	0	0	0	

<注意事項>

- ・ 明細を記載したものに係る領収書等の写しのみ提出してください。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

15 政治活動費の内訳(その15) ※該当団体のみ

<記載例:その他の経費—金銭以外のものによる寄附があった場合>

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分				その他の経費		(金銭以外のものによる寄附相当分)					
支出の目的	金	額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
		十億	百万	千	円								
金銭以外のものによる寄附相当分				1	2	0	0	0	0	0.12.30	むつ 花子	青森市××99-9	
この頁の小計				1	2	0	0	0	0				
その他の支出									0				
合計				1	2	0	0	0	0				

<注意事項>

- ・ 金銭以外のものによる寄附相当分については、すべて「その他の経費」として記載し、領収書等の写しに代えて「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出する必要があります。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。(小項目がある場合は小項目ごとに合計を記載してください。)

16 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳(その16) ※該当団体のみ

<記載例>

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳													
支 出 項 目	金 額						年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考			
	十億	百万	千	円									
寄附・交付金			2	0	0	0	0	0	0	0.9.30	青森太郎後援会○支部	青森市○1-3-5	
寄附・交付金			4	0	0	0	0	0	0	0.12.27	青森太郎後援会○支部	青森市○1-3-5	
この頁の小計			2	4	0	0	0	0	0				
合 計			2	4	0	0	0	0	0				

<注意事項>

- ・ 本様式は、様式(その13)の備考欄に記載されている項目ごとの金額の内訳を記載するものであり、「支出項目」欄には、様式(その13)に記載されている支出項目を記載します。
- ・ 記載が複数のページにまたがる場合は、「合計」の欄は、最後のページにのみ記載してください。

17 資産等の状況(その17) ※ 全団体必須

<記載例:1 資産等の総括表>

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(注) 1 有無について「□」に「レ」を記入してください。

2 資産等が「有」の場合、資産等の項目別に(その18)に記載してください。

<注意事項>

- ・ 本様式は、項目別区分ア～シに記載された資産がなければ、「無」の下の□にすべてチェックを付してください。
- ・ 該当する資産がある場合は、該当する資産の「有」の□にチェックを付して、様式(その18)を作成します。
- ・ 資金管理団体の指定のある政治団体が、「ア 土地」、「イ 建物」及び「ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」を有している場合は、様式(その19)の記載も必要です。

17 資産等の状況(その18) ※該当団体のみ

<2 資産等の項目別内訳の記載方法>

- ・ 様式(その17)において、「有」にチェックをした項目ごとに作成します。
- ・ 「項目別区分」欄に、内訳を記載する資産の名称を記載してください。
- ・ 資産ごとの記載方法については、以下の表を御覧ください。

資産の区分	記載する欄	記載する内容	備考
ア 土地	「摘要」	所在	
	「金額」	取得の価額	
	「年月日」	取得年月日	
	「備考」	面積	
イ 建物	「摘要」	所在	
	「金額」	取得の価額	
	「年月日」	取得年月日	
	「備考」	床面積	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	「摘要」	所在及び地上権又は賃借権の別	
	「金額」	権利の取得の価額	
	「年月日」	取得年月日	
	「備考」	面積	
エ 動産	「摘要」	品目	取得の価額が100万円を超えるもの
	「金額」	取得の価額	
	「年月日」	取得年月日	
	「備考」	数量	
オ 預金又は貯金	「摘要」	「残高」と記載する。	普通預金、当座預金及び普通貯金は除く
	「金額」	残高	
カ 金銭信託	「摘要」	「金銭信託」と記載する。	
	「金額」	信託している金銭の額	
	「年月日」	信託の設定年月日	
キ 有価証券	「摘要」	種類	
	「金額」	取得の価額	
	「年月日」	取得年月日	
	「備考」	銘柄及び数量	
ク 出資による権利	「摘要」	出資先	
	「金額」	出資先ごとの金額	
	「年月日」	出資年月日	
ケ 貸付金	「摘要」	貸付先	貸付先ごとの残高が100万円を超えるもの
	「金額」	貸付先ごとの残高	
コ 敷金	「摘要」	支払先	支払われた金額が100万円を超えるもの
	「金額」	敷金の額	
	「年月日」	支払年月日	
サ 施設の利用に関する権利	「摘要」	種類	取得の価額が100万円を超えるもの
	「金額」	取得の価額	
	「年月日」	取得年月日	
	「備考」	施設の名称	
シ 借入金	「摘要」	借入先	借入先ごとの残高が100万円を超えるもの
	「金額」	借入先ごとの残高	

17 資産等の状況(その18) ※該当団体のみ

<主な資産の記載例:2 資産等の項目別内訳(その1)>

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳						項目別区分 土地	
摘要	金額					年月日	備考
	十億	百万	千	円			
〇〇市〇〇町大字〇字〇〇番地		5	0	0	0	H22.5.31	100㎡

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳						項目別区分 建物	
摘要	金額					年月日	備考
	十億	百万	千	円			
〇〇市〇〇町大字〇字〇〇番地		5	0	0	0	H22.5.31	80㎡

17 資産等の状況(その18) ※該当団体のみ

<主な資産の記載例:2 資産等の項目別内訳(その2)>

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳								項目別区分 動産	
摘要	金額							年月日	備考
	十億	百万	千	円					
自動車		1	200	000				H22.5.31	1台

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳								項目別区分 預金又は貯金	
摘要	金額							年月日	備考
	十億	百万	千	円					
残高			500	000					

17 資産等の状況(その18) ※該当団体のみ

<主な資産の記載例:2 資産等の項目別内訳(その3)>

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳		項 目 別 区 分							
摘 要	金 額							年 月 日	備 考
	十 億	百 万	千	円					
A 銀行 (○支店)		1	1	0	0	0	0		

17 資産等の状況(その19) ※該当団体のみ

<「3 不動産の利用の現況」の記載について>

- ・ 本様式は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている団体で、「土地」、「建物」又は「建物の所有を目的とする地上権又は賃借権」を有する団体のみ、作成する必要があります。
- ・ 「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は賃借権」ごとに、それぞれ別様式に作成願います。
- ・ 資金管理団体が、「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は賃借権」を取得または保有することは、平成19年8月6日前から引き続き保有しているもの等を除き、禁止されています。
- ・ 記載方法については、次ページの表を御覧ください。

17 資産等の状況(その19) ※該当団体のみ

<「3 不動産の利用の現況」の記載方法について>

資産の区分	用途	記載する欄	記載する内容
土 地	事務所の用に供している場合	「摘要」	所在
		「用途」	その旨
	事務所以外の用に供している場合	「摘要」	所在
		「用途」	その用途
		「使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係」	当該土地を現に使用している者と当該資金管理団体及びその代表者との関係
		「使用者ごとの用途」	当該土地を現に使用している者ごとの用途
		「使用者ごとの使用面積」	当該土地を現に使用している者ごとの使用面積
「使用者ごとの使用の対価の価額」	当該土地を現に使用している者ごとの使用の対価の価額		
建 物	事務所の用に供している場合	「摘要」	所在
		「用途」	その旨
	事務所以外の用に供している場合	「摘要」	所在
		「用途」	その用途
		「使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係」	当該建物を現に使用している者と当該資金管理団体及びその代表者との関係
		「使用者ごとの用途」	当該建物を現に使用している者ごとの用途
		「使用者ごとの使用面積」	当該建物を現に使用している者ごとの使用面積
「使用者ごとの使用の対価の価額」	当該建物を現に使用している者ごとの使用の対価の価額		
建物の所有を目的とする地上権 又は土地の賃借権	事務所の用に供している場合	「摘要」	当該権利に係る土地の所在
		「用途」	その旨
	事務所以外の用に供している場合	「摘要」	当該権利に係る土地の所在
		「用途」	その用途
		「使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係」	当該土地を現に使用している者と当該資金管理団体及びその代表者との関係
		「使用者ごとの用途」	当該土地を現に使用している者ごとの用途
		「使用者ごとの使用面積」	当該土地を現に使用している者ごとの使用面積
「使用者ごとの使用の対価の価額」	当該土地を現に使用している者ごとの使用の対価の価額		

17 資産等の状況(その19) ※該当団体のみ

<主な資産の記載例:3 不動産の利用の現況>

(その19)

3 不動産の利用の現況

不 動 産 の 内 訳		項 目 別 区 分 土地			
摘 要	用 途	利 用 の 現 況			
		事務所以外の用に供している場合			
		使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用の対価の価額
〇〇市〇〇町大字〇字〇〇番地	事務所（事務所用の駐車場を含む。）				
〇〇市〇〇町大字〇字〇〇番地〇	賃貸	当団体の職員	住居	50㎡	5万円/月

18 宣誓書(その20) ※全団体必須

<記載例>

(その20)

宣 誓 書

<注意事項>

- ・ 添付書類がある場合は、添付する書類の番号に○を付してください。

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 30 年 〇 月 〇 〇 日

政治団体の名称

青森太郎後援会

会計責任者の氏名

青 森 二 郎

印 青森

代表者の氏名

印

(代表者の氏名は、解散に伴う収支報告書についてのみ記載してください。)

<注意事項>

- ・ 作成した年月日を記載しますが、平成29年分収支報告書を提出する場合は、平成30年1月1日以降の作成年月日を記載します。

- ・ 国会議員関係政治団体が、政治資金監査報告書を添付する場合は、政治資金監査報告書に記載されている日付と同日か、それ以降の日付である必要があります。

<注意事項>

- ・ 「政治団体の名称」と「会計責任者の氏名」を、県選管に届け出ているとおり記載し、会計責任者の氏名が記名である場合は、忘れずに押印願います。
- ・ 「代表者の氏名」は、解散に伴う収支報告書についてのみ記載し、押印願います。(解散しない政治団体は、代表者の氏名を記載する必要はありません。)

19 領収書の写しを添付できない場合の添付書類

＜領収書等を徴し難い事情があり、領収書の写しを提出できない場合の添付書類について＞

- ・ 慶弔費等のように社会通念上領収書等を徴し難い事情があったときは、その旨及び当該支出の目的、金額、年月日を記載した書面「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を作成し、収支報告書に添付する必要があります。
- ・ なお、金融機関が作成した振込の明細書である場合には、その写し及び当該支出の目的を記載した書面「振込明細書に係る支出目的書」又は「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を収支報告書に添付する必要があります。
- ・ なお、平成24年に政治資金規正法施行規則が改正され、振込明細書に支出の目的が記載されている場合、当該振込明細書の写しをもって支出の目的を記載した書面とすることとし、支出の目的を記載した書面（「領収書等を徴し難かった支出の明細書」又は「振込明細書に係る支出目的書」）を別様で添付又は提出する必要はありません。（詳細は、次ページの表を御覧ください。）

19 領収書の写しを添付できない場合の添付書類

＜領収書等を徴し難い事情があり、領収書の写しを提出できない場合の添付書類について＞

※ 払込金受領証の写しは、必ず提出願います。

	(1)金融機関で払い込んだ場合	(2)コンビニエンスストアで払い込んだ場合
支出の目的が記載されていない「払込金受領証」の写しに添付する書類	<p>ア 「領収書等を徴し難かった支出の明細書」</p> <p>又は</p> <p>イ 「振込明細書に係る支出目的書」</p> <p>のいずれか</p>	<p>ア 「領収書等を徴し難かった支出の明細書」</p>
支出の目的が記載されている「払込金受領証」の写しに添付する書類	提出不要	提出不要

19 領収書の写しを添付できない場合の添付書類

<記載例:領収書等を徴し難かった支出の明細書>

第15号様式(第9条関係)

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額							年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要	百万		千			円			
宣伝事業費	ポスター印刷費		4	2	0	0	0	0	〇. 7. 30	銀行振込のため
その他の経費	金銭以外のものによる寄附 相当分		1	2	0	0	0	0	〇. 12. 30	無償提供のため

政治団体の名称 青森太郎後援会

会計責任者の氏名 青森 二郎



(備考)

- 1 「項目」欄には、(その14)、(その15)の「項目別区分」を記載してください。例：組織活動費、宣伝事業費など
- 2 「摘要」欄には、(その14)、(その15)の「支出の目的」を記載してください。
- 3 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

<注意事項>

- ・ 「項目」欄には該当する支出項目を記載し、「摘要」欄には、様式(その14)又は様式(その15)の「支出の目的」欄に記載したとおりに記入願います。
- ・ 会計責任者の氏名を記名した場合は、必ず押印願います。

19 領収書の写しを添付できない場合の添付書類

<記載例:振込明細書に係る支出目的書>

第16号様式(第9条関係)

振込明細書に係る支出目的書

支出の目的	
項目	摘要
宣伝事業費	ポスター印刷費

政治団体の名称 青森太郎後援会

(備考)

- 1 「項目」欄には、(その14)、(その15)の「項目別区分」を記載してください。例：組織活動費、宣伝事業費など
- 2 「摘要」欄には、(その14)、(その15)の「支出の目的」を記載してください。
- 3 支出の目的ごとに別葉とすること。
- 4 支出の目的に対応する振込明細書の写し(当該振込明細書を複写機により複写したものに限り。)と併せて提出してください。

<注意事項>

- ・ 本様式は、(1)金融機関において振込の方法により支出し、(2)金融機関から交付された「払込金受領証」に支出の目的が記載されていない場合に、当該「払込金受領証」の写しに添付する必要があります。
- ・ 「項目」欄には該当する支出項目を記載し、「摘要」欄には、様式(その14)又は様式(その15)の「支出の目的」欄に記載したとおりに記載願います。
- ・ 支出の目的ごとに別葉としてください。

20 寄附金(税額)控除のための書類について ※該当団体のみ

<寄附金(税額)控除について>

1 適格団体

- (1) 政党、政党の支部及び政治資金団体(租税特別措置法第41条の18第1項第1号(政党、政党の支部)、第2号(政治資金団体))
- (2) 国会議員が主宰又は主要な構成員である政治団体及び政策研究団体(国会議員氏名届を提出している団体。租税特別措置法第41条の18第1項第3号)
- (3) 国会議員、都道府県の議会の議員、都道府県知事、指定都市の議会議員若しくは指定都市の市長の職にある者を推薦し、又は支持することを本来の目的とするもの(租税特別措置法第41条の18第1項第4号イ)
- (4) (3)に掲げる特定の公職の候補者又は当該公職の候補者となろうとする者を推薦し、又は支持することを本来の目的とするもの(推薦、支持する者が立候補した日の属する年とその前年の2年間に限られています。)(租税特別措置法第41条の18第1項第4号ロ)

2 控除の対象

- (1) 当該議員の現職の期間中が対象になります。
- (2) 選挙に立候補した場合は、当該選挙に立候補した年とその前年が対象です。
- (3) 現職の議員が立候補しなかったときは、その議員の任期中が対象です。
- (4) 国会議員氏名届を提出している政治団体は、その団体に国会議員が所属している期間中が対象となります。

20 寄附金(税額)控除のための書類について ※該当団体のみ

<記載方法と注意事項>

- ・ 個人の政治献金に対する所得税の優遇措置を受ける適格団体は、収支報告書に記載した「個人からの寄附」の内訳1件ごとに、「寄附金(税額)控除のための書類」を作成し、添付する必要があります。
- ・ 同一人から複数回に分けて寄附を受けた場合には「寄附金」の欄には合計額を記載し、その内訳を下段の「(寄附の内訳)」欄に記載します。この場合、上段の寄附年月日」欄への記載をしないでください。次ページの記載例を参考にしてください。
- ・ 県選管届出団体は、県選管で照合・審査の上、確認印を押印して、後日交付します。(持参したその場で交付することはできません。また、3月下旬は大変混み合いますので、その他の時期に比べて、交付まで日数がかかります。)
- ・ 総務大臣届出団体は、県選管で書類を受領した後、総務省へ書類を送り、総務省が審査・確認してからの交付となりますので、県選管届出団体に比べて、交付まで日数がかかります。
- ・ 「寄附金(税額)控除のための書類」は、お申出いただければ送付いたします。なお、当委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/seijidantai_yoshiki01.html

20 寄附金(税額)控除のための書類について(記載例) ※該当団体のみ

寄附金(税額)控除のための書類

確認欄

この寄附金は政治資金規正法第12条又は第17条の規定による報告書により報告されたものです。

(寄附をした者)

氏名	弘前 四郎										
住所	弘前市〇〇21-2										
寄附金の額											
					百万	十	万	千	百	十	円
						¥	2	5	0	0	0
※寄附年月日	平成〇年6月30日 ←										

(寄附金の額には必ず¥をつけること。)

(寄附を受けた団体)

名称	青森太郎後援会	
所在地	〇〇市〇〇町大字〇字〇〇番地 ←	
団体の区分 (いずれか該当するものの番号を○で表示)	政党又は政治資金団体 (租税特別措置法第41条の18第1項 第1号又は第2号 1)	左記以外の特定の政治団体 (租税特別措置法第41条の18第1項 第3号又は第4号 2)
租税特別措置法第41条の18 第1項第3号該当の場合	その団体の主宰者又は主要な 構成員である国会議員の氏名 ←	
租税特別措置法第41条の18 第1項第4号該当の場合 (同号イ該当の場合は(2)の 記載は必要ありません。)	(1) その団体が推薦し又は支持 する者の氏名 (2) 上記(1)の者が立候補した 選挙名及び立候補年月日	青森 太郎 ← 県議会議員 選挙 平成〇〇年〇月〇〇日 ←

(寄附の内訳)

寄附年月日	寄附金の額	寄附年月日	寄附金の額
・	円	・	円
・	円	・	円
・	円	・	円
・	円	・	円
・	円	・	円
・	円	・	円
・	円	・	円

(同一人から数回に分けて寄附を受けた場合には、上段の「※寄附年月日」欄への記載は不要です。)

<注意事項>

- 寄附の内容は、様式(その7)の記載内容と一致している必要があります。

<注意事項>

- 寄附を複数回にわたり受領したときには、下の「(寄附の内訳)」に記載し、ここに寄附年月日を記載しないでください。

<注意事項>

- 名称、所在地は、様式(その1)の記載内容と一致させ、該当する団体区分に○を付けてください。

<注意事項>

- 「国会議員氏名届」を提出している団体が記載します。

<注意事項>

- 「被推薦書」又は「国会議員関係政治団体に該当する旨の通知」を提出している団体が記載します。

<注意事項>

- 現職は記載不要です。

<注意事項>

- 1回のみ寄附を受領している場合は、記載不要です。